

障害者自立支援法の抜本的見直し（報告書概要）

平成 19 年 12 月 7 日 与党障害者自立支援に関するプロジェクトチーム

1 . 抜本的見直しの視点

障害者自立支援法の抜本的な見直しの全体像を提示した上で、法施行 3 年後の見直しに向けた基本的な課題とその方向性を明示。

特に必要な事項について、緊急措置を実施。

介護保険との統合を前提とせず、障害者施策としての在るべき仕組みを考察。

利用者負担については、低所得者の負担を更に軽減するなど、負担の応能的な性格を一層高めるとともに、特に障害児を抱える世帯の負担感や子育て支援の観点を考慮。

障害福祉サービス費用(いわゆる報酬)の額の改定の実施を明示。

利用者の立場に立って、簡素で分かりやすい制度体系を目指す。

2 . 見直しの方向性

利用者負担の在り方

現状と課題

- ・ 「特別対策」により低所得者の負担水準は平均 5%を下回っている状況。しかし、食費等の実費負担があるほか、法施行前には低所得者の居宅・通所サービスに利用者負担がほとんど無かったことに比べると、なお負担感。
- ・ 「特別対策」は平成 21 年 3 月までの措置であることから、それ以後の取扱いを不安視する声。
- ・ 障害児のいる世帯は課税世帯が約 8 割であり、その負担感は依然として強い。

緊急に措置すべき事項

- ・ 障害児の利用者負担については、負担上限額の軽減対象となっていない課税世帯にも対応。
- ・ 低所得者層の居宅・通所サービスなどの利用者負担については、一層の激変緩和を図るため、更に軽減。
- ・ 「特別対策」による利用者負担対策は、平成 21 年度以降も実質的に継続。
- ・ 負担上限額の段階を区分する所得は、個人単位を基本として見直す。

法施行後3年の見直しに向けて検討を急ぐ事項

- ・ 利用者負担を支払った後に手許に残る金額については、施設と在宅のバランスに配慮しつつ検討。
- ・ 障害福祉サービス等の利用者負担の合算額に上限を設けることについて検討。

事業者の経営基盤の強化

現状と課題

- ・ 「特別対策」により従前収入の9割を保障しているものの、基金の事業が未だ軌道に乗っていない自治体も多い。
- ・ 日割り化に伴って、大半の事業所で収入が減少。また、入院や帰宅に伴い利用日数が変動する・人材の確保が困難となっているなどの問題点。
- ・ 就労継続支援、ケアホーム、重度訪問介護、行動援護、児童デイサービスなどの障害福祉サービス費用や基準についても問題点。

障害福祉サービス費用の額の改定の実施

- ・ 平成21年4月に障害福祉サービス費用の額の改定を実施。
- ・ このため、公平、公正な経営実態調査に早急に着手。

緊急に措置すべき事項

- ・ 利用者にとってのメリットを考慮して、サービス利用についての日払いは維持しつつ、サービスの低下や職員の処遇悪化がないよう、事業者の経営安定化を図る緊急的な改善措置を実施。
- ・ 具体的には、「特別対策」による従前収入の9割保障を更に上回るよう、通所サービスについての対応の拡充や空床保障など。
- ・ 「特別対策」により造成された基金事業を見直すことにより、就労継続、重度障害者への対応、相談支援などについて支援措置。
- ・ 小規模作業所等については、更なる移行促進策。

法施行後3年の見直しに向けて検討を急ぐ事項

- ・ 福祉人材確保指針を踏まえた取り組みを促進。
- ・ グループホームなど住まいの場の確保に対する支援方策を検討。

障害者の範囲

- ・ 発達障害者を始めとする「障害者の範囲」について検討。

障害程度区分認定の見直し

- ・ 知的障害、精神障害を始め各々の障害特性を反映した調査項目と判定基準となるよう、大幅な見直し。
- ・ 障害程度区分に応じたサービス提供の仕組みの在り方については、地域移行の推進、本人や家族の置かれている環境や意思を踏まえた選択、公平性やサービスの必要性等の視点から検討。
- ・ 現に施設に入所している者については、希望すれば継続して利用できるよう対応。

サービス体系の在り方

- ・ 障害児のサービス体系の在り方については、様々な観点から検討。
- ・ 就労支援等の充実方策、重度障害者への支援や移動支援等の在り方について検討
- ・ 施行後3年の見直しにおいて、簡素で分かりやすい仕組みを目指す。
- ・ 障害者に対する虐待の防止等のための制度について検討。

相談支援の充実

- ・ 地域自立支援協議会の法令上の位置付けの明確化や総合相談窓口の充実によるなど相談支援体制を強化。

地域生活支援事業

- ・ サービスの均てん化を図るため、実施状況を検証の上、必要な対応。

就労の支援

- ・ 一般就労の促進や「工賃倍増5カ年計画」の推進。
- ・ 官公需を含めた福祉施設等への発注促進の取組みを強化。

所得保障の在り方

- ・ 幅広い観点から検討を行うこととし、社会保障制度全般の一体的見直しに関する議論との整合性や、財源の確保を図った上で、障害基礎年金の引上げ（例えば2級の金額を1級並に、1級のコ額は更に引上げ）や住宅手当の創設についても検討。

（以上）